



# 母子保健事業に係る 令和 8 年度以降の指標管理について

---

令和 7 年 10 月 27 日  
こども部母子保健課

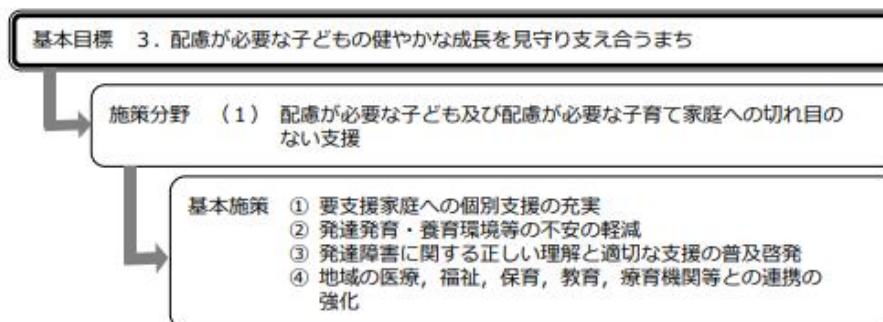
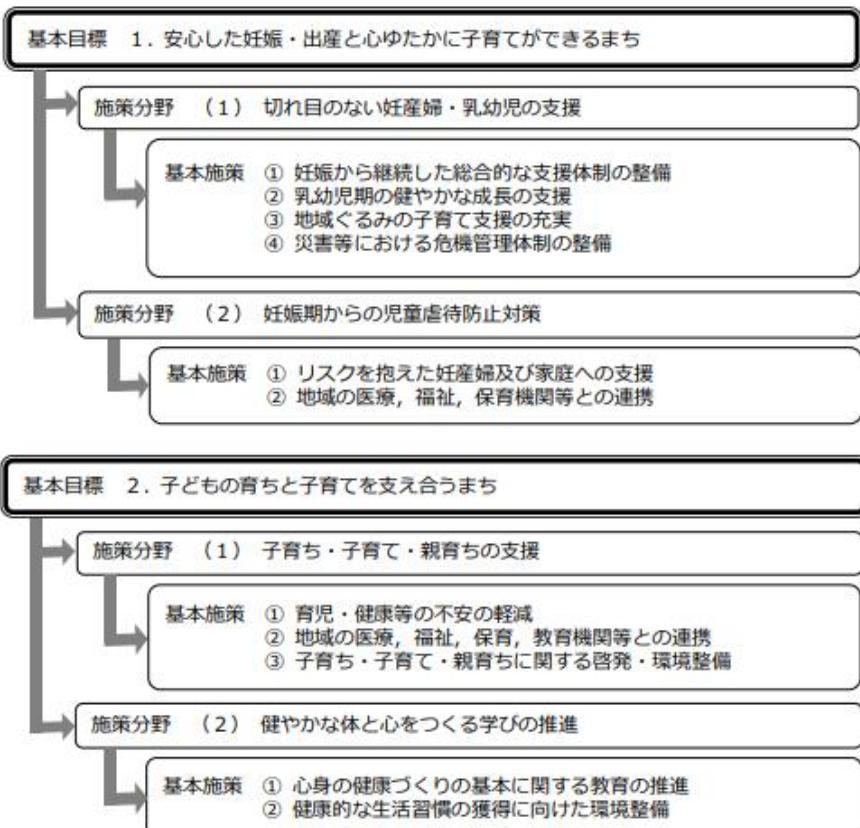
# 1. 柏市母子保健計画について

柏市母子保健計画は、国の「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、平成28年3月に策定しました。

平成28年度から令和7年度までの10年間の計画であり、今年度で終了します。



## 基本理念：親子がともに健やかに育つまち柏



## 2. 今までの経緯



### <令和5年度以前>

- ・平成28年度に柏市母子保健計画を策定し、柏市保健衛生審議会母子保健部会にて審議
- ・成育基本法の制定（平成30年度）⇒こどもの健やかな成育のための施策を総合的に推進
- ・こども家庭庁の発足、こども基本法の制定（令和5年度）⇒こどもに関する政策を一元的に推進
- ・国が成育医療等基本方針に基づく評価指標を策定（令和5年度）  
⇒母子保健計画（健やか親子21）に代わり、成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標の策定が必要

### <令和6年度>

- ・柏市母子保健計画の最終評価に向けた市民アンケート調査を実施
- ・母子保健課のこども部移管に向け、計画期間終了後のこども部における指標管理について検討

### <令和7年度>

- ・母子保健課をこども部に移管
- ・柏市母子保健計画の最終評価、成育医療等基本方針に基づく新たな評価指標の策定  
⇒（仮称）柏市母子保健事業に関する基本方針を策定し指標管理する（令和8年度・令和9年度）  
第3期柏市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの段階で包含する（令和10年度）  
母子保健部会は令和7年度で終了し、令和8年度以降は柏市子ども・子育て会議にて審議を行う

### 3. 令和8年度以降の評価指標と指標管理（案）

- 基本方針（案）は、**第三期柏市子ども・子育て支援事業計画**に準じて作成
- 評価指標（案）は、柏市母子保健計画の38指標に、成育医療等基本方針にて市町村に求められる評価指標を含める予定
- 策定にあたっては、令和7年度に母子保健部会の審議を受けて決定  
(第1回) 令和7年10月28日  
(第2回) 令和8年 2月17日（予定）

#### （仮称）柏市母子保健事業に関する基本方針

- 基本理念：  
**みんなで支え すべての子どもの幸せが つづいていくまち かしわ**
- 施策展開の方向性：施策1-(1) 子育ち・親育ちの環境づくり  
                          施策1-(2) 情報提供・相談体制の充実  
                          施策3-(1) 児童虐待の防止  
                          施策3-(2) 障害のある子どもへの支援